

16 おおつきみすみやまじんじやしゅうきかく(らく)まい 大月三角山神社秋季楽舞

一 名称

大月三角山神社秋季楽舞

(地元での呼称 太鼓打ち)

二 文化財指定等の状況

庄原市無形民俗文化財(昭和六十年五月二十七日旧口和町指定。平成十七年三月三十一日口和町が庄原市に編入されたことに伴い、庄原市指定となった。)

三 伝承地

庄原市口和町大月地区(関係神社 三角山神社、御旅所(恵比須社))

四 上演の機会及び場所

十一月第二日曜日、三角山神社秋季大祭において毎年演じられる。以前は霜月(十一月)十五日に祭の余興として演じられていた。演じられる場所は、道の道中、神社境内、御旅所である。
その他、口和モーモー祭などのイベントで演じることもある。

五 行次第、芸能の構成、演目、芸能その他

イ 行次第、芸能の構成及び演目

- 以下、令和五年十一月十二日(日)に実施された際の次第等を記す。
- 十三時 太鼓打ちの子供の着付け(於 大月公民館・口和町教育会館)
 - 十三時四十分 露払い、獅子舞、傘鉾持ちと共に、公民館から神社近くの打所へ移動する。



三角山神社

○十四時 三角山神社拜殿で神事が執り行われ、楽舞が奉納される。一行は、小高い丘の上にある恵比須社跡地で一回目の「据え打ち」を行い、その後「道行」を打ちながら、露払い、傘矛持ち、太鼓負い、太鼓打ち、手付け(歌い手)、ザイ振りの順にお宮へ上がる。鳥居をくぐり、本殿を半時計回りに一周し、神社境内で二回目の「据え打ち」を行う。神輿も拝殿に移る。

○十五時 御旅所(恵比須社)へ移動。「道行」を打ちながら移動し、御旅所にて神事を行った後、三回目の「据え打ち」を演じる。一行の並びは次のとおり。

- ①露払い、②獅子、③大幣役、④傘矛、⑤氏子神輿、⑥子ども会神輿、⑦神職・総代、⑧楽舞(太鼓打ち・頭打ち、手付け(歌い手)、鉦、笛)、⑨ザイ役の保護者

○十五時三十分 帰りの道行。「道行」を打ちながらお宮に帰る。

○十六時 三角山神社境内で四回目の「据え打ち」を行い終了。

ロ 設備・道具

傘矛と呼ばれる装置は中国地方一帯でよく見かける装置である。「花」「花傘」などとも呼ばれ、秋季の例祭で造花を束ねて傘のようにし、立てたものが使用される。

大月地区で作られる傘矛は、造花を束ね傘状にしたものというよりは、五色の紙に切り込みを入れて細く割った竹に付け、それを軸の先端の藁床に二〇本程度挿して、天を仰ぐように作られる。

大月地区では、傘矛の「花」一本一本を各家に持ち帰っていたという。ザイは、細い竹軸の先端に和紙を細く切り房状に束ねたものを付ける。

ハ 役名・扮装・楽器等

(1) 役名等

楽舞は三角山神社の氏子と大月子ども会の子供たちが担い手となっており、「手付け」と呼ばれる歌い手の指示のもと、五台の太鼓に各一名



神輿渡御に同行する楽舞の一团



傘矛



獅子



露払い
(猿田彦)

- (計一〇名)の太鼓打ちが付く。もとは太鼓六台・一二名で演じていた。太鼓打ちは主に小学生が担う。拍子を取る「頭打ち」は本来は小学校六年生が演じるが、少子化の影響で現在は中学生が担当する(令和五年は中学生もいなかったため、子ども会の保護者が演じた)。
- 太鼓打ちの他、露払い(猿田彦)一名、獅子一頭(二人獅子)、傘矛持ち二名(傘矛側一名、支え棒側一名)、手付け一名、鉦一名、横笛二名、ザイ振り四名で道行を行う。道中では、太鼓を背負子で担ぐ「太鼓負い」六名が付く。
- 御旅では、右記に大幣一名、神持ち(神輿)一基四名、子供神輿持ち一基四名、神職二名、総代数名が加わる。
- (2) 扮装
- 太鼓打ちは、頭にシヤガマ(シヤグマ)と紙製の兜飾り(「ケン」という)、白い鉢巻を付ける。七五三の着物や浴衣、袴の衣装に襷掛けをし、手甲を付け、草履を履く。手には二本のバイを持つ。袴は子ども会が準備するが、上の着物については各家もしくは子ども会が準備する。襷は「タクリ」と呼ばれ、赤・青・黄・紫などの色とりどりのタクリを独特の絡ませ方により上半身に付ける。鉦役も昔は同様の扮装だった。
- 猿田彦は鼻高面に白シヤグマ、赤色の陣羽織と袴を着け、手に笹を持つて左右に振り、道を清めながら道行を先導する。
- 獅子は二人立で、赤の獅子頭に白シヤグマ、巻毛模様の胴幕を付ける。
- (3) 楽器
- 太鼓(杵付き締太鼓(長胴)) 五台
 - 昔は鉦留め長胴太鼓六台を使用していた。撥(バイ)には両端に白色の房が付けられている。
 - 鉦 一個
 - 直径約二〇cm。松葉杖状の木杵に固定し、凸面を撞木で打つ。
 - 横笛 二本



神輿が還御し、最後に境内で「据え打ち」が演じられる。
(この年は悪天候のため、神楽殿で演じた。)

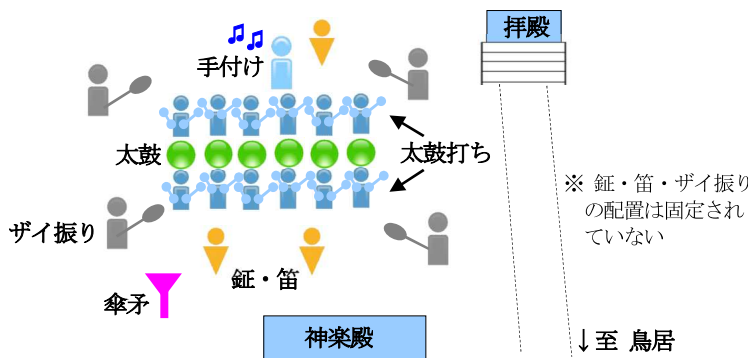


図1 三角山神社境内での「据え打ち」略図 (通常開催時)

てんとーてーん どっこい てんとーてーん そーりやー
てんぎ(ぎん)ぎん てんぎ(ぎん) てんぎ(ぎん)ぎん てんぎ(ぎん)
てーんとーてーん
L えーそーは てんかけた てんからかつこうてんかけた
てんからかつこうてんかけた てんからかつこうてんかけた
てんどうてんどうてんかけた ちっかけてんどう てんかけた
※ 三角山境内の据え打ちではE・Lの全曲、御旅所ではE・Lを打ち、
その後任意の数曲、恵比須社跡地では任意の数曲を打つ。

ホ 芸能

一台の太鼓につき、二人で打ちながら舞う。

道行では、鼓面を横にして担がれた太鼓の鼓面と胴を、両側からバイを振りながら打つ。据え打ちでは、太鼓の鼓面を上下にして地面に据え、太鼓打ちは太鼓を挟んで両側から上面と胴を打つ。

太鼓打ちは、バイを胸前で回しながら自らも時計回り・反時計回りに交互に回る舞いも行いながら打つ。据え打ちの際は、バイを回しながら左右に移動する舞いもある。なお、頭打ちは基本的に舞わない。囃しは太鼓と手付け(歌い手)、鉦、横笛。拍子は鉦と頭打ちが担い、ザイ役は拍子に合わせてザイを上下に振る。

全二三節の楽曲の曲調は緩やかである。

獅子は道行と御旅で曲に合わせて、頭を大きく回しながら舞う。

六 組織ほか

伝承者は三角山神社の氏子と大月子ども会の子供たち、保護者であるが、近年少子化の影響で中学生も加わっている。代表は、総代長が兼務している。太鼓打ちは、概ね小学校就学前の六歳くらいから、手付けの指導により習い始める。

七 由来等

十六世紀中頃、当地方を支配していた黒岩山城主・和泉氏による戦勝祈願又は戦勝記念が始まりと言い伝えられている。これが三角山神社の秋祭りの余興として現在まで続けられている。

八 付近の類似のもの

庄原市口和町(地区番号八〇)一円に、太鼓の据え打ち、道中打ちを中心として猿田彦や獅子などの構成や曲目・芸能が極めて類似する芸能が次のとおり

確認されている。

- ・多加意加美神社楽打ち（口和町向泉） 全一六曲が伝わる
 - ・永田日吉神社秋祭太鼓打ち（口和町永田） 全一五曲が伝わる
 - ・宮内多加意加美本宮神社例大祭楽打ち（口和町宮内）全一六曲が伝わる
 - ・永田八幡神社秋季大祭太鼓打ち（口和町永田） 全一三曲が伝わる
 - ・金田八幡神社秋太鼓打ち（口和町金田） 全九曲が伝わる
 - ・湯木八幡神社秋季大祭太鼓打ち（口和町湯木） 全一六曲が伝わる
 - ・常定庵島神社秋祭太鼓打ち（口和町常定） 全一二曲が伝わる
- また、口和町内に限らず、隣接する旧高野町など庄原市内及び三次市北部を中心に「楽打」「太鼓打ち」「胴たたき」「かしら打ち」などの名称で同様の芸能が分布しているほか、県を跨ぎ島根県東部の山間部でも「はやしこ」という類似する芸能が伝承されている。

いずれも神社の例祭で、子供を加えた氏子により、太鼓打ちを中心として演じられている点、猿田彦や獅子などともに行列による道行き・御旅や神前で据え打ちを行う点など、伝承組織や構成、芸能が共通・類似している。

九 記録類

イ 文書記録

- ・「大月三角山神社秋季大祭・太鼓打ち手付き」大月子ども会、平成二十二年

ロ 映像記録

- ・記録映画DVD「口和町伝統芸能保存事業」口和自治振興区、平成十七年

ハ 参考文献

- ・『口和町誌』口和町誌編纂員会、平成十二年
- ・『庄原市文化財ガイドブック 民俗文化財・無形文化財編』庄原市教育委員会、平成二十五年

（岡崎 環）

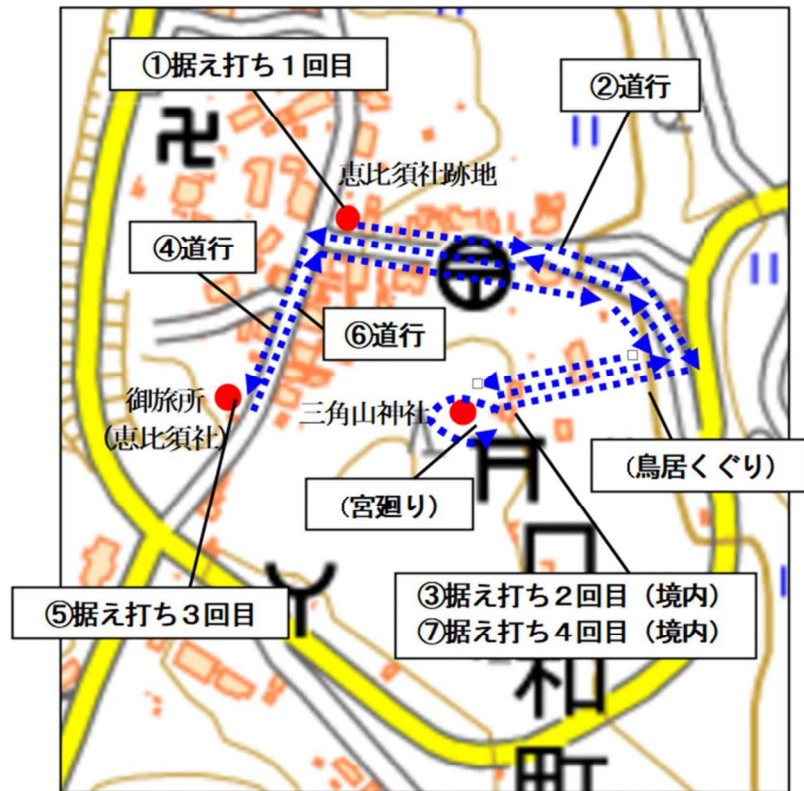


図2 行程図
（国土地理院地図に加筆して作成）

17 向泉の田楽 むこういずみ でんがく

一 名称

向泉の田楽（地元での呼称 花田植）

二 文化財指定等の状況

庄原市無形民俗文化財（昭和六十年五月二十七日旧口和町指定。平成十七年三月三十一日に口和町が庄原市に編入されたことに伴い、庄原市指定となった。）

三 伝承地

庄原市口和町向泉
 関係神社 多加意加美神社（庄原市口和町向泉九七三番地）



（多加意加美神社拜殿）

四 上演の機会及び場所

向泉で保持されている花田植は、昭和十二年に多加意加美神社の神主らを中心に春祭りへの花田植奉納が企画されたことをきっかけに、復活という形で再結成され、四月二十日に祭礼を挙行したことに始まる。

現在では、四月二十日に近い日曜日（昔は四月二十日）に、多加意加美神社春祭りで三年に一回（昔は四年に一回）奉納される。またイベントでも、口和モーター祭り、三次きんさい祭り、フラワーフェスティバル等に出演した。

昔は実際の田の中で牛供養花田植が行われ、少数で行うサゲ田植（作業田植）もあった。水田の中で最後に行われたのが昭和五十六年に『向泉芸能誌』発刊記念に際して演じられたもの



（昭和56年、「大仙供養」の幟を付けた牛『くちわ50年の軌跡 誇りに想うわたしたちの故郷』から引用）

である。その時は牛も出て代掻きを行い、三人のサゲが太鼓を付けて歌を主導し、早乙女が苗を植えていた。この時は「大仙供養花田植」の名前で行われ、当時は牛供養の意味合いもあったことがうかがえる。

五 行事故次第、芸能の構成、演目、芸能その他

イ 行事故次第、芸能の構成及び演目

多加意加美神社春祭りの楽打ちの境内での据え打ちの後に奉納田楽として行われる。神事後、御旅に道行を打ちながら同行する。近年は御旅所（上賀茂、諏訪神社）まで行かず、口北小学校の校庭まで行い。神事後、道行を打ちながら神社に帰り、本殿を右回りに一周する。

※ 令和四年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、今回（令和七年）は平成三十一年以来六年ぶりに神社で奉納された。
 令和七年度の実施状況は次の通り。

【練習日】四月十日（木）、四月十七日（木）一九三〇～二〇四五 口和コミユニティセンターで練習を行う。

【当日の次第】四月二十日（日）、小雨の中、多加意加美神社の境内で実施。

一三三〇〇 祭典（春季例大祭） 拜殿にて実施

一三四〇〇 楽打ち（子供、育成会が担当）。

今回は宮上がりなどの巡行はなく、境内で据打ちのみ行う。

一四二〇〇 田楽奉納（拜礼、大拍子、中の拍子、洗い川、拜礼）

一四四〇〇 神輿渡御（小雨のため境内で執り行う）。かつては行列を組んで社殿から御旅所まで巡行したが、令和七年は雨天のため御旅所

ではなく境内の神楽殿まで巡行し、神楽殿の中で神幸祭と楽打ちを実施。

ロ 設備・道具

・ 歌大工は「歌大工」「歌大工頭領」と墨書した紙を下げた笹竹を持つ。



（歌大工頭取の御幣）



（笛役の御幣）

・歌大工、早乙女、大太鼓、小太鼓、笛の各代表者は、竹軸の小型の「御幣」を背中にさす。

・「向泉芸能保存会」の幟 二基

ハ 役名・扮装・楽器等

(1) 役名

向泉芸能保存会が担う。以下、令和七年の役名と人数を記す。

・歌大工 三名（うち一名が歌大工頭領）

・早乙女 一三名

・拍子木 一名（拜礼の合図、曲名と大太鼓の打ち方を指示するなど全体を統括する役割。）

・笛 一名

・鉦 一名

・大太鼓 八名

・小太鼓 三名

・幟持ち 二名（「向泉芸能保存会」と染め抜かれた幟を持つ。）

※ 昔はこのほかに鍬代、苗かつぎ、苗投げの動作を面白く演じるひよつとこがいた。

(2) 扮装

・歌大工：白い浴衣、青い襷を左肩から斜めに掛ける。花笠を被り、手拭いで口元を覆う。足元は足袋に草履を履く。歌大工（中央の一人は歌大工頭領）と墨書した紙を下げた笹竹を左手、ささらを右手に持つ。ささらで笹竹を叩いて音を出す。歌大工頭領は背中に御幣を挿す。

・早乙女：割烹着を着用し、赤襷を右肩から斜めに掛け、頭を頬被りする。早乙女の代表者は背中に御幣を挿す。

・拍子木：赤い法被を着用し、手に拍子木を持つ。

・笛：井桁縞模様の紺色の浴衣に赤帯を締め、草履を履く。背中に御幣を挿す。

・鉦：桜模様の入った黒色混じりの赤色の法被を着用する。

・大太鼓：白い浴衣を着用し、赤い襷で背中にたくりを着ける。頭は花笠を被り、手拭いで口元を覆う。水色の手甲・脚絆を付け、草履を履く。大太鼓を腹部下に付け、二本の撥で左右から叩く。

・小太鼓：折り鶴の模様が入った赤い浴衣の上に、白・紺の市松模様の衣を半身に重ね、赤帯を締め、赤い襷で背中にたくりを付ける。おけさ笠を被り、後頭部から赤・黄・緑の切紙の飾りを下げる。水色の手甲を付け、草履を履く。小太鼓を腹部に付け、二本の撥で上から叩く。

(3) 楽器

笛、鉦、大太鼓、小太鼓、ささら、拍子木

・笛（横笛）（地元呼称：笛）：六孔の神楽笛

・鉦（伏鉦）（地元呼称：鉦）：直径約二〇cmの丸皿型の鉦で、紐を付け肩からぶら下げ、小型の撞木で凸面を打つ。

・大太鼓（長胴中型締太鼓）（地元呼称：大太鼓）：安芸系田鼓。鼓面を左右にして腹部下に付ける。花を模した赤い布とナイロン製の白い房を両端に取り付けた黒塗りの撥（地元呼称：バイ、花バイ）で左右から叩く。

・小太鼓（短胴梓付き締太鼓）（地元呼称：小太鼓）：鼓面を上下にして腹部に付ける。大太鼓同様の二本の撥で上面を叩く。

・ささら（すりささら）（地元呼称：ささら）：竹の先を細かく割いて茶筌状にしたもの。歌大工が右手に持ち、左手に持った笹竹の幹を叩く。

・拍子木（地元呼称：カチコ）：紐で繋がった直方体の固い木材を両手で打ち合わせる。

二 歌詞・詞章等

「大拍子」「中の拍子」「洗い川」に歌詞がある。歌詞は昭和十二年の復活時に神社の歴史を歌詞にまとめた。令和七年は次の歌詞が歌われた。

○大拍子（だいびょうし）

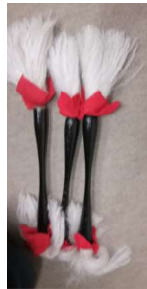
一、今日は氏神様の祭典 祭典氏神様の



(大太鼓)



(拍子木 (カチコ))



(撥)



(笛)



(歌大工。ささらで笛竹を叩いて調子を取る)



(小太鼓)



(鉦)



(早乙女)

- 二. 郷社には御田植神事が務まる 務まる御田植神事が
 三. 牛馬は七重のしめをこぐらしよ こぐらしよ七重のしめを
 四. 社殿は安政元年再こん 再こん安政元年
 五. 社殿は八つ棟造りでみごとな みごとな八棟造り
- 中の拍子
- 一. 神歌は七里ひびく八里まで きく里々はみな栄え
 二. 泉川みずせきいるる苗代に 神のめぐみの苗育つ
- 洗い川
- 一. 早乙女さんよあらい川がちかよる ちかよるあらい川が
 これを実際に歌う時には次のようになる。
- 大拍子 一番の例
- ① (歌大工) ヤーレー今日 (こんにち) や 氏神様の祭典
 - ② (早乙女) ソーリヤー
 - ③ (歌大工) 氏神様の
 - ④ (早乙女) ヤーハイ祭典氏神様の
 - ⑤ (歌大工) ヤーレー今日 (こんにち) や 氏神様の
 - ⑥ (早乙女) ヤーハイ祭典氏神様の
 - ⑦ (歌大工) ヤーレー早乙女さんよ 腰にやなされ
 - ⑧ (早乙女) アーハイよかるよ 腰にやなされ
- ※ ⑤と⑥を何回か繰り返し、最後に⑦と⑧で終わる。
- 中の拍子 一番の例
- ① (歌大工) 神歌はヤーハーレノ七里ひびく ななさと 八里まで やさと ヨーイサマデ
 - ② (早乙女) 八里までヤーハーレノきく里 里はみな栄え
 - ③ (歌大工) ヤーハーレノ七里ひびく 八里までヨーイサマデ
- 八里までヨーホイ

④ (早乙女) 八里までヤーハーレノきく里 里はみな栄え
○洗い川 一番の例

「洗い川」の節は「大拍子」と同じものである。繰り返し及び終わりのやり方も同じである。

- ① (歌大工) ヤーレー早乙女さんよ 洗い川がちかよる
- ② (早乙女) ソーリヤー
- ③ (歌大工) 洗い川が
- ④ (早乙女) ヤーハイちかよる洗い川が
- ⑤ (歌大工) ヤーレー早乙女さんよ洗い川が
- ⑥ (早乙女) ヤーハイちかよる洗い川が
- ⑦ (歌大工) ヤーレー早乙女さんよ洗い川が
- ⑧ (早乙女) ヤーハイちかよる洗い川が
- ⑨ (歌大工) ヤーレー早乙女さんよ洗い川が
- ⑩ (早乙女) ヤーハイちかよる洗い川が
- ⑪ (歌大工) ヤーレー早乙女さんよ洗い川が
- ⑫ (早乙女) ヤーハイちかよる洗い川が
- ⑬ (歌大工) ヤーレー早乙女さんよ 腰にやなされ
- ⑭ (早乙女) アーハイよかるよ 腰にやなされ
- ⑮ (歌大工) ヤーレー早乙女さんよ 腰にやなされ
- ⑯ (早乙女) アーハイよかるよ 腰にやなされ

近年は演じられていないが、以前は、境内での奉納の前に、「道行き」や「さんばい降し」が行われていた。道行では、「サンマイ ドーヤー ドンチキチー ドンチキ ドンチキ ドンチキチー」と歩きながら繰り返し歌う。「さんばい降し」には歌詞がなく、ひよつとこが歎代、苗かつぎ、苗投げの動作を面白おかしく演じる。

なお、昔、田の中で行われていた「サゲ田植」は、現在の向泉の田楽とは歌詞が異なるものが少なくない。牛供養花田植の「大拍子(供養歌)」のほか、

一般の田植歌として、「朝歌」「苗代の歌」「早乙女の歌」「田の神流れ」「大山河流」「おなり迎え」「昼出の歌」「おなり送り」「さんばい送り」「日ぐれの歌」「田植腰唄」などの記録がある(『口和町誌』より)。

ホ 芸能

全体の隊形は、社殿を背に歌大工三人が横に並ぶ。中央が歌大工頭領である。歌大工とは反対に社殿に向かって大太鼓が四人ずつ二列に並ぶ。その後ろに小太鼓三名が横に並び、最後列に早乙女が二列に並ぶ。笛、拍子木、鉦の各一名が社殿に向かって右側に配置し、大太鼓、小太鼓、早乙女の方に向く。

○拝礼：一同拍子木の合図で社殿に向けて拝礼する。笛、歌大工のささら、大太鼓や小太鼓の撥(バイ)を横に持ち肩の高さまで上げて一礼し、元の位置に戻す。

○大拍子：大太鼓の打ち方には、体を大きくそらしたり、撥を投げ上げたり、投げて交換したりする芸能が見られる。

令和七年は基本打ち、苗かつぎ、投げ打ち、鳥居投げ、チドリ投げの技が披露された。曲名と大太鼓の打ち方は拍子木が指示する。

・基本打ち：基本となる打ち方。右手で右鼓面を叩く↓左手で左鼓面を叩く↓両手で左右の鼓面を同時に叩き上げ、前で撥を交差して上に回転させて行く。この時撥は指で三回転くらい回す。

・苗かつぎ：田植をする人に燕がじゃれる様を表す。撥を首の後ろで右から左へ引き通す↓撥を傘の上で転がす↓撥を両肩に担ぎ、大太鼓の胸の上側を両手で叩いて回転させてから取る。

・投げ打ち：右手で撥を投げ左手で取る。これを繰り返し、間に撥を手のひらの中を転がして桜が舞う様を表す桜吹雪という技を入れる。

・鳥居投げ：最も難しい技。二人一組で背中合わせになって撥を後ろに投げ上げ交換する。

・チドリ投げ：四人一組で行う投げ技で見せ場の一つである。斜めに向か

い合う二人が撥を交換する組と上に投げ上げる組に分かれ、それぞれの組が撥交換と投げ上げ役を交代しながら交互に繰り返す。

○中の拍子：大太鼓の打ち方として基本打ち、そで投げの技が披露された。曲名と大太鼓の打ち方は拍子木が指示する。

・基本打ち：右手で右鼓面を叩く↓左手で左鼓面を叩いた後右手でも左鼓面を叩く↓両手で左右の鼓面を同時に叩き下ろした後叩き上げる↓前で左右の撥を交差しながら上に回転させて行く。この時撥は指の間を挟みながら回転させる。撥を回すことと叩き上げることは大拍子と同じだが、大拍子よりテンポが速いため、合わせるのが難しい。

・そで投げ：両手で叩き上げた撥をまず右手を左側に移動させる。↓右手の撥を左の袖下から投げて右手で取る↓それから大太鼓を叩いていく。

この時動きを大きく見せるために身体を傾ける。

○洗い川：大太鼓の打ち方として駒打ちの技が披露された。曲名と大太鼓の打ち方は拍子木が指示する。

・桜の駒打ち：大拍子と同じ節とテンポの「洗い川」の歌に乗せ、八種類
①噴水投げ②駒打ち③苗かつぎ④鳥居投げ⑤桜吹雪⑥駒打ち⑦前向き交換⑧チドリ投げの技を次々と繰り返し出していく。

・小太鼓は、大太鼓と同時に叩き始める。バイ投げや体をそらすなどの派手な動作はなく、上半身を左右に振りながら二本のバイで上から鼓面を打つ。

・早乙女は「大拍子」から「洗い川」までずっと直立して歌うのみで、苗を植える所作は行わない。なお、昔のサゲ田植では、実際に田の中に入って苗を植えていた

・歌大工は、すりざさらを右手に持ち、左手に持った笹竹の幹を叩いて音を出し、拍子を取る。

・拍子木は、拝礼の掛け声と、各曲目・太鼓の打ち方の変わり目に、その曲目・打ち方を述べる。



(田楽の様子：社殿側から)



(大太鼓の技)



(昭和56年の大仙供養花田植 『くちわ50年の軌跡 誇りに想うわたしたちの故郷』から引用)

大拍子、洗い川では各演技に入る前に、次のとおりの共通の叩き方がある。

① 右手で右鼓面を叩く↓左手で左鼓面を叩いた後、右手でも左鼓面を叩く↓両手で左右の鼓面を同時に叩き下した後、両手で同時に叩き上げる。

② ①の後に右手で右鼓面を叩き、左手でバイを回転させながら左後方へ↓左手で左鼓面を叩き、右手でバイを回転させながら右後方へ↓両手で両鼓面を叩き上げる。

③ 基本打ちの場合は、左右のバイを回しながら、両手を拡げる事を三回繰り返す。各演技の場合は、②の後にそれぞれの叩き方を行う。

六 組織ほか

イ 行事全体の運営組織

口和町大字向泉の住人により運営

ロ 芸能出演者祭礼準備にかかわる人々の資格、職、伝習得法

資格・職は特になし。伝統的に歌大工は男性、早乙女は女性が演じる。
本番前、四月に二回練習を行う。

ハ 費用

三年毎の公開に要する費用は一〇万円弱。自治振興区の予算から支出する。

ニ 保存会等

向泉芸能保存会

七 由来等

詳しい由来は不明であるが、『芸藩通志』（文政八年（一八二五））によると、多加意加美神社の行事として「社伝ニハ（中略）三月三日御田植神事」とあり、神事として御田植祭が行われていたことが窺える。

また明治四十四年の向泉の八幡神社、日南の日吉神社を合祀する以前より花田植祭りが奉納されていたとの言い伝えもある。

御田植祭りは長らく途絶えていたが、昭和十二年に当時の神主や総代により再興復活され、合祀前の日吉神社の祭日であった四月二十日に復活花田植祭りが盛大に奉納された。以後花田植は年ごとに賑やかさを増していったが、戦後は行事も縮小され、現在では三年に一度開催されている。

口和町内での田植行事については、『郷土の民謡』（永田芸能保存会、一九六六）によると、岡田為治氏の日記に、口和町域で明治後半～大正初期に行われた花田植の記事がある。この中で、向泉においては向泉青年の主権により、大正二年及び大正四年に実施された記事がある。なお、この日記の中で最も古い記事は、元恒大仙峠において長谷早吉の主権により、明治三十四年七月二日に実施されたものである。

また、向泉ではないが、口和町域（永田）には、明治四十五年^{（一）}に記録された供養綱手記（代掻きの図）、同年の「田植歌覚帳 脇坂政市所有」があり、遅くともそのころまでには口和町域で広く行われていたと考えられる。

八 付近の類似のもの

- ・ 永田の田楽 庄原市口和町永田
- ・ ※昭和五十二年に田の中で実施された映像記録がある。
おがおうち
- ・ 岡大内田楽（昔・楽打ち、胴たたき） 庄原市高野町岡大内（中断中）
- ・ 牛供養田植 庄原市高野町（中断中）
うしかいびよし
- ・ 湯川大拍子 庄原市高野町上湯川、下湯川
- ・ 比和牛供養田植 庄原市比和町【県指定】

九 記録類

イ 文書記録

- ・ 田植歌覚帳（脇坂政市所有）明治四十五年一月一日
- ・ ※近隣の永田の田植歌を記録したもの。

ロ 映像記録

- ・ DVD「口和町伝統芸能保存事業」口和自治振興区 平成十七年
- ・ 永田の田楽映像記録（8mmフィルムをDVD化）昭和四十七年

ハ 参考文献

- ・ 『向泉芸能誌』向泉芸能保存会 昭和五十六年
- ・ 『口和町誌』口和町誌編さん委員会 平成十二年
- ・ 『庄原市文化財ガイドブック―民俗文化財・無形文化財編―』庄原市教育委員会 平成二十五年
- ・ 『郷土の民謡 口和町』永田芸能保存会 昭和四十一年
- ・ 『くちわ50年の軌跡 誇りに想うわたしたちの故郷』口和町 平成十七年

十 その他

- ・ 平成二十年度ふるさと文化再興事業（地域伝統文化伝承事業）により、補助金を受けて用具等整備（締太鼓二〇台など）を実施

（片桐 功）

一 名称

三河内刀踊り・扇踊り

二 文化財指定等の状況

庄原市無形民俗文化財（平成七年四月二十八日比和町指定。平成十七年三月三十一日に比和町が庄原市に編入されたことに伴い、庄原市指定となった。）

三 伝承地

庄原市比和町三河内

関係寺院 慶雲寺（庄原市比和町三河内一六一二番地）



慶雲寺



慶雲寺・旧三河内小学校位置図（国土地理院地図に加筆）

四 上演の機会及び場所

三河内刀踊り・扇踊りは、庄原市比和町三河内地区で、八月十四日の盆供養の日に旧三河内小学校を会場に開催される「みつご山まつり」で二年に一度、また、同地区の慶雲寺の境内で毎年八月第四日曜日に開催される「ぼにばな縁日会」で上演されるほか、二年に一度開催される庄原市民俗芸能大会でも上演される。

「ぼにばな縁日会」が開催される慶雲寺は、当初は現在の所在地から約3km南に位置する勝光山にあったと言われる七ヶ寺の一つで、のちに現在地に移転され、天正年間（一五七三〜九二）には三つ子山城主であった三河内氏の菩提寺として崇敬された。もとは天台宗の密教寺院であったが中世期に曹洞宗に改宗され、現在なお法灯を保つ古刹である。境内の本堂西側には道元禪師を祀る大師堂があり、「ぼにばな縁日会」の前日の土曜日には、禪師を祀る「大師縁日会」が執り行われ、人々の篤い信仰を受けている。境内に至る参道脇には塔頭の跡と思われる平坦な区画に、地元の人たちによって、お盆に供えるぼにばなの「ヒゴタイ」が大切に育てられている。

五 行事次第、芸能の構成、演目、芸態その他

イ 行事次第、芸能の構成及び演目

令和七年の「みつご山まつり」行事全体は、八月十四日（木）の午前中に三河内自治振興会によって準備が行われ、次の内容で進行された。

- 一〇・〇〇 慶雲寺境内で昨年以降に亡くなられた新仏の供養
- 一〇・四〇 刀踊り・扇踊りの練習（本番に向け
てはこの練習のみ）
- 一一・〇五 盆踊り（ばんばら）の練習

一六・三〇 本番に向けた準備開始

一八・〇〇 みつご山まつり開始

一八・二五 保存会会長の挨拶

一八・二七 刀踊り

一八・三五 扇踊り

一八・四二 踊り参加者の記念撮影

一八・五〇 余興（有志によるダンスなど）

二〇・三〇 盆踊り（ばんばら）

みつご山まつりでは、旧三河内小学校の

体育館を会場として、最初に刀踊り、次に

扇踊りが演じられた。刀踊りは甲冑姿の男

性と浴衣・袴姿の女性が七人ずつ、男女交

互に円状に並び、拍子木の合図で口説きに合わせて右回りに進みながら踊

り、拍子木の合図で終了する。次に、女性の演者七人だけが前三人、後四

人の二列に並び、口説きに合わせて扇踊りを演じ、拍子木の合図で終了す

る。この間、刀踊りを演じていた男性七人は向かって左側の袖に一列に並

んで待機する。

ロ 設備・道具

幕や注連縄などは設置されず、会場には「みつご山まつり」の横断幕と

音響機器がセットされている。踊りに伴う小道具としては、刀、扇と拍子

木が使われる。

ハ 役名・扮装・楽器等

今回の調査時における状況は次の通り。

(1) 役名・人数

刀踊りの演者 一四名（このうち男性七名は刀踊りのみ）

扇踊りの演者 七名（すべて女性で刀踊りの演者も兼ねる）

口説き役 一名（刀踊り・扇踊りを通して口説く）



ぼにばな「ヒゴタイ」と三つ子山（中央左）

(2) 扮装

刀踊り・扇踊り

男性演者（刀踊りのみ） 甲冑（赤揃三名・黒揃四名）・草鞋

女性演者（扇踊りも兼ねる） 浴衣・袴・鉢巻・襷・足袋・草履

口説き役・囃し役 浴衣・草履

(3) 採物

刀踊り（男性） 刀を右手に掲げて持つ

刀踊り（女性） 刀を右手に掲げて持ち腰に扇を挿す

扇踊り 右手に扇を持ち腰に刀を挿す

囃し役 拍子木

道具類は旧三河内小学校に保管。

ニ 歌詞・詞章

三河内刀踊り・扇踊りの口説きは、『広島県の民謡 広島県民謡緊急調

査報告書』（平成二年 広島県教育委員会）に、録音記録が収録されてい

るとともに、報告書中には盆踊歌（山づくし）の歌詞として一部が所収さ

れている。刀踊りも扇踊りも歌詞は同じで、節回しと囃子詞が異なる。

【三河内刀踊り】歌詞と囃子詞A・B

一 (A) 比婆の神山 烏帽子の御陵 (B) とがは母の木 いざなみ様よ

一 (A) 比婆の山から 神竈岩へ (B) お飛びなされし 八幡様よ

一 (A) 稲荷山から 正香の山へ (B) その御浦は あの神宮寺

一 (A) 三つ御陵 西へととばれ (B) 日本武尊の 尊き御魂

一 (A) 御魂白き 鳥にとなりて (B) 止まりし森は 白鳥様よ

一 (A) 白鳥様から 吾妻を見れば (B) 比婆の小富士か たたら山のか

一 (A) 櫛を浮かべて 照る日の姫は (B) 池に沈んで 今ぶしの龍

一 (A) 龍を作りて 今櫛様へ (B) 今は村人 雨乞い祈る

一 (A) 昔栄えし 勝光の山の (B) 七寺名残は あの慶雲寺



刀踊り



扇踊り

- 一 (A) 二本松から 三子の城へ (B) 馬乗馬場に 七曲り
 - 一 (A) 三子山城 二本松白 (B) 宝物八幡に 堀池寺に
 - 一 (A) 三子銅山 昔の名所 (B) 坑に響くは 茶釜の音よ
 - 一 (A) 永の踊りは ご苦労様よ (B) これをご縁に また来ちやおくれ
- ※刀踊りの囃子詞 A 「アーアリヤセー ヨーイヤナー」
B 「アリヤセ コリヤナ」

【三河内扇踊り】歌詞と囃子詞C・D】

- 一 (C) 比婆の神山 烏帽子の御陵 (D) とがは母の木 いざなみ様よ
- 一 (C) 比婆の山から 神籠岩へ (D) お飛びなされし 八幡様よ
- 一 (C) 稲荷山から 正香の山へ (D) その御浦は あの神宮寺
- 一 (C) 三つ御陵 西へととばれ (D) 日本武尊の 尊き御魂
- 一 (C) 御魂白き 鳥にとりて (D) 止まりし森は 白鳥様よ
- 一 (C) 白鳥様から 吾妻を見れば (D) 比婆の小富士か たたら山の山か
- 一 (C) 櫛を浮かべて 照る日の姫は (D) 池に沈んで 今ぶしの龍
- 一 (C) 龍を作りて 今櫛様へ (D) 今は村人 雨乞い祈る

- 一 (C) 昔栄えし 勝光の山の (D) 七寺名残は あの慶雲寺
 - 一 (C) 二本松から 三子の城へ (D) 馬乗馬場に 七曲り
 - 一 (C) 三子山城 二本松白 (D) 宝物八幡に 堀池寺に
 - 一 (C) 三子銅山 昔の名所 (D) 坑に響くは 茶釜の音よ
 - 一 (C) 永の踊りは ご苦労様よ (D) これをご縁にまた来ちやおくれ
- ※扇踊りの囃子詞 C 「アラ ヨーホイ ヨーホイ ヨーイヤナー」
D 「ヨイセー トコナー」

最初の五番までは「記紀」にまつわる神話と三河内のつながりや地元
の寺社が、次の五番では地元いまがしやまの今櫛山にある池にまつわる中世期の雨乞
いや三つ子山城が、さらに次の一番では江戸時代に採掘が行われ繁栄し
ていたといわれる銅山について歌われており、三河内の由緒や繁栄を称
える内容となっている。

ホ 芸能

【刀踊り】

戦での勝利を祈願して舞う踊りで、一四名の演者が男女交互に円状に並

び、右回りに古式にのっとって歩みながら合戦の様子を演じつつ踊る。演者は刀の鞘に左手を添えて待機し、拍子木を一度打つ合図で右手に刀をかざして左手を鞘に添え、同じ方の手足を同時に出し、片方の足を軸に反対の足を摺足で前に運ぶ「なんば」歩きで進む。男女二人が一組になり、右手に刀をかざして三歩進み、四歩目で前方の演者が振り返り、後ろの相手と刀を交えて戦う動作を繰り返す。最初に、両者が刀で切り合う場面を演じる。向き合った二人が刀を両手で上段に構え、右足を一歩出しながら相手の右側に刀を打ち下ろす。その刀を振り上げて左手を鞘に当てた後、再度上段に構え同様の足運びで相手の左側に刀を打ち下ろす。次に、片方の演者が刀を打ち下ろし、それを相手を受ける場面を演じる。まず前方の演者が上段から打ち下ろす刀を、後方の演者が額の前に横一文字にした刀で防いだ後、反対に後方の演者が打ち下ろした刀を、前方の演者が防ぐ。その際、打つ者は右足を一歩前に出し、受ける者は右足を後ろに一歩引く。この動作の後、前方の演者は右足を軸に回って進行方向に向き直って歩み、四歩目で振り返って、再び相手と戦う。この一連の動作を一七回繰り返し、拍子木を一度打つ合図で踊りを終了し、甲冑姿の演者が退き、会場の左側に一列に並ぶ。

【扇踊り】

戦での勝利を祝って舞う踊りで、刀踊りを演じた七人の女性が前に三人、後ろに四人、前後二列の横並びになり、その場を移動することなく踊る。

前後二列に並んだ演者が、拍子木を一度打つ合図で右手に扇を広げ、かざし、口説きに合わせ踊りが始まる。最初に、右手に持った扇を顔の右側に広げ、左手を腰の鞘に当て、その場で右・左・右と足踏みをしつつ、扇を右・左・右と翻す。足踏みを止めて顔の右側に扇を広げ、左・右・左と翻した後、波打たせながら扇を右に振り、体を前かがみにして右足を軸に回って後向きになる。次に、後ろを向いたまま右・左と二回

足踏みをしつつ扇を右・左に翻した後、右に翻しながら体を前かがみにして右足を軸に回って正面に向き直る。この一連の動作を二六回繰り返し、拍子木を一度打つ合図で前に向き直って踊りを終了する。もう一度拍子木が打たれると演者は礼をし、最後の拍子木の合図で退場する。

六 組織ほか

イ 行事全体の運営組織

三河内芸能保存会

三河内地域振興会

地域力育成部・地域福祉部・ふるさと文化振興部に分かれ、「みつご山まつり」の運営はふるさと文化振興部が当たる。

ロ 芸能出演者の資格、職、伝習得法

三河内地区の居住者で伝承していたが、現在では広島市や庄原市在住の三河内出身者が加わって継承している。令和七年の祭りの出演者は、小・中学生、高校生、社会人で構成され、「みつご山まつり」の当日の午前に、保存会会長や熟練者の指導によって初回の練習を行った。芸能出演者の資格、職は特にない。

ハ 費用

全体運営費（三万四千元）、会費と庄原市からの補助金で運営

ニ 保存会等

三河内芸能保存会（会長・富永隆司、副会長・田中稔、会員…三河内在住の会員と旧三河内小学校卒業生（約三〇名））

七 由来等

地元の言い伝えでは、三河内大膳通（道）忠が三つ子山城主であった天正年間ころに始まったとされる。戦いの前には秘かに「剣の舞」（今の刀踊り）



旧三河内小学校体育館に掲げられた
刀踊り・扇踊り・笠踊りの絵

を戦勝祈願と全員の安全を願って舞い、一方、合戦の後には勝利を祝い宴を催して扇踊りを踊っていたという。

その後の継承の状態を伝える具体的な文書や言い伝えは定かではないが、古式をとどめる踊りの芸態から判断すれば、近世・近代から現代にかけ口伝を中心とする形態で継承されてきたものと思われる。現在わかる過去の主な上演機会を紹介すると、昭和十六年に執り行われた坊地の溜池の起工式、また、昭和二十四年に挙行された比和町町制二十周年を祝う記念式典など、事業の安全祈願や節目の慶事を祝う舞として、重要な場面で演じられている。

平成十八年までは三河内小学校の行事と地域の祭りで上演されていたが、平成二十年からは、八月十四日に旧三河内小学校で上演される現在の開催形態となり、令和二年から四年にかけての新型コロナウイルス感染症拡大に伴う一時の中断を挟んで今日に至っている。

なお、旧三河内小学校の体育館には、学校での体育祭で児童が踊っていた刀踊り・扇踊りと共に、笠踊りの様子を描いたパネルが掲示してあるが、傘踊りは昭和五十四年に学校独自の踊りとして創作された踊りで、現在は上演されていない。

八 付近の類似のもの

本来、三河内地区で秘かに踊られていたもので、近隣に類似した踊りはない。

九 記録類

イ 文書記録

・三河内 刀踊り、扇踊り」年不詳 三河内芸能保存会

ロ 録音記録

・テープ「盆踊歌（ばんぼら）」「盆踊歌（山づくし）」「剣踊り」『広島県の民謡 広島県民謡緊急調査報告書』広島県教育委員会 平成二年

ハ 参考文献

- ・『比和町誌』比和町誌編纂委員会 比和町 昭和五十五年
- ・『広島県の民謡 広島県民謡緊急調査報告書』広島県教育委員会 平成二年
- ・『三つ子山城主 三河内大膳守通忠 郷土のむかしばなし』三河内地域振興会（年不詳）
- ・『みつご山城主 三河内大膳通忠五〇〇年祭 時代背景と目的』三河内地域振興会（年不詳）
- ・『庄原市文化財ガイドブック 民俗文化財・無形文化財編』庄原市教育委員会 平成二十五年

十 その他

現在八月十四日の「みつご山まつり」に旧三河内小学校で行われる盆踊りは、かつては八月二十一日に行われていた大師縁日に慶雲寺で踊られていた。昭和四十年代頃までは近隣の地域から多くの人々が集まり、屋台も出される賑わいであったという。その後、平成二十五年からは大師縁日が八月第四日曜日の前日に変わり、盆踊りは「みつご山まつり」に合わせて行われている。

（田邊 英男）

19 まつがはらかぐら 松ヶ原神楽

一 名称

松ヶ原神楽

(地元での呼称 神楽、御神楽)

二 文化財指定等の状況

未指定

三 伝承地

大竹市松ヶ原地区

関係神社 大歳神社(大竹市

松ヶ原字奥ヶ迫七九一)



【写真1】中央の白蓋には杉の葉を使用し、中央に幡を下げる。天蓋は東に春の「梅に鶯」、南に夏の「兔」、西に秋の「鹿に紅葉」、北に冬の「松竹に白雪」と鳥居の彫絵を飾る。

四 上演の機会及び場所

毎年十月第三土曜日、大歳神社秋季祭の前夜祭(ヨゴロ)。拝殿で演じられる。かつては、毎年九月二十二日に演じられていた。その他、十二神祇神楽大会や地域イベントでは、大竹市内の公民館や各地文化ホールで上演される。

五 行事事次第、芸能の構成、演目、芸能その他

イ 行事事次第、芸能の構成

令和六年度は十月十九日(土)、大歳神社にて神楽の奉納が行われた。準備は同月十六日から十九日の日中(午後一時頃)少しずつ整え、前夜祭当日は午後一時から最終準備を行った。その後、団員はいったん食事のため自宅に戻った。

午後七時より祭典をせず神楽奉納。奉納演目は次のとおり。午後七時十五分より「御神楽」。午後七時三十八分より「猿田彦」。午後八時七分より「三刀」。「三刀」が始まるまで、楽人が子どもたちへ彫物に関するクイズを出し、楽しませていた。午後八時五十三分より「天岩戸」。午後九時三十分終了。現在の所持演目についてはハを参照。翌日は午前中に祭典を行う。現在少子化により子ども神輿はない。

ロ 設備・道具

【舞場】拝殿の上部には中央に白蓋、四方に天蓋を設置する。白蓋は長さ1m五〇cmの軸を十字に組み、長い紙垂を付け、端に杉の葉を挿す(十字の部分は、かつて木製)。四方の天蓋にはそれぞれの方位、演目「合戦」での各王子の騎数と四季を表す彫物、五色の紙垂を下げる。白蓋には「天神地祇八百萬之神受福圓滿相成就所」、四方の天蓋には「天神地」の幡をそれぞれ下げる。拝殿の外周に注連縄を張り、方位と四季神門を表す彫物を付ける。紅白の幕を張り、楽人は本殿に向かって左に列する。なお、白蓋と四方の天蓋に米袋は下げない。

ハ 演目・役名・扮装・楽器等

【演目】ごとの役名・扮装【現在の所持演目は「湯立」「御神楽」「猿田彦」「えびす」「社水」「荒神」「メロ」「七夕」「芝鬼神」「三鬼」「天岩戸」「蛇退治」「三刀」「なぎなた」「五郎王子(しよもわけ)」「大江山」。令和六年の例祭で奉納された演目については、採物や衣裳なども記しておく。

【湯立】太夫役二名の直面舞。神楽を執り行う前に、舞場を含めた周辺を清め祓う儀式舞。

【御神楽】太夫役一名、添太夫役一名。基本的には直面一人舞で演じられる。太夫は烏帽子、直垂、袴、足袋、三室(米が載せてある)、扇、神楽鈴、添太夫は烏帽子、白衣、袴、足袋を使用する。

【猿田彦】猿田彦一名。着面一人舞。十二神祇で演じられる猿田彦の演目



【写真2】「御神楽」では米占で神慮を問う。

は「煤掃き」「露払い」などの演目名が多いが、松ヶ原については「猿田彦」という演目名が使用される。また、十二神祇で演じられる猿田彦の舞は両側に紙房がある杖が使用されることが多いが、松ヶ原の場合は鉾型になっており、「抑々天の八重雲押しわけて天降る神を我や向へん」と語ることからも、天孫降臨の先導役と舞場清めの役割が習合している。長いガッソ、鼻高面、着面用頭巾、鉢巻、赤の鬼着、袴、足袋、鉾、扇を用いる。

「えびす」エビス一名の着面舞。六本の幡を採り、舞う。幡で舞った後は、続いて鯛釣りの場面がある。山間部の地区で舞う時は、「釣り落とし」という魚に逃げられる場面を演じるが、漁業を生業とする地区に招かれた時は「釣り落とし」を行わない。現行の言立は、アマテラスの弟「四男えびす三郎」が虚舟で流され西宮に漂着する話に留まる。

「社水」太夫役四名の直面舞。「榊葉に湯を取り拂ひ 錦をならべてござとふませう 錦を」と神歌が歌われることから、舞場を清め、神を迎えるための舞である。

「荒神」太夫役二名の直面舞。鎧や兜の謂、装束の褒め言葉の後、三つの宝剣の謂を説く。

「メロ」太夫役二名の直面舞。注連縄の謂を語り、この場が神々を迎える庭であることを定め、東・南・西・北・中央に張った黄金の御注連を越えて、神々に降臨していただくための舞。

「七夕」太夫役二名の直面舞。太夫は幡、神楽鈴を採物とする。舞場の両端に演者が立ち、四季の歌を掛け合う。言立で「山人一人 門のこなたに立たりや 案内申せしさい申さう」とあるように、神楽の楽に誘われ、山から来訪する神が宿借りする様子を表す。本来は荒平が登場する演目の前段に置かれる。旧佐伯郡域から山口県岩国市美和町域で演じられる「七夕」は舞手の間に白布を渡すが、松ヶ原では舞手の間に白布は渡さない。類似する演目は山口県周防地方で演じられる「内外」、長門地方で演じられる「神明（夜明けの鬼神）」などがある。

「芝鬼神」ホオリノミコトと鬼が登場する。ホオリノミコトは「火遠理命」であり「法吏」でもあることから、ホウリとも呼ばれる。言立から、登場する鬼が荒平であることが認識できる。ホオリノミコト役は直面、鬼は着面で舞う。広島県旧佐伯郡域から山口県東部にかけては、荒平が登場する演目に「芝鬼神（漢字が異なることもある）」「真神対応内外」など、柴や神など山の所有を表す植物が演目名に付けられる。

「三鬼」杵築大明神、鬼三体。着面の四人舞。しばらくという鬼縛り役は登場しない。杵築大明神と鬼が力相撲で戦い、最後杵築大明神が弓矢さらには刀で鬼を退治する。

「天岩戸」ウズメ、タジカラオ、ヒノカミ（アマテラス）が登場し、着面で演じられる三人舞。岩戸は神楽幕を使用する。三人舞で演じられることや採物、演目の内容から広島側の十二神祇より山口県の山代神楽で演じられているものと類似する。ウズメは千早と水干に袴、姫面、下髪鬘、足袋、神楽鈴、タジカラオは烏帽子、隈取面、肩切、袴、足袋、六尺棒、扇、ヒノカミは襦袢（紐帯とたいこ）、打掛、天冠、足袋、姫面、結髪鬘、足袋、行燈、扇を使用する。ヒノカミの衣裳は大竹市文化会館の結婚式場で使用されていたもので、姫二人の扇と行燈には表裏に日月が描かれている。「蛇退治」スサノヲ、翁、媪、クシイナダヒメ、姫（クシイナダヒメの姉）、



【写真3】「三刀」は王子舞の前段。兄弟のうち3人の訓練の舞であり、邪気を祓う意味も持つ。



【写真4】「天岩戸」は内姫（アマテラス・ヒノカミ）と外姫（ウズメ）、タヂカラオの3人舞。山口県岩国市山代地方で演じられる岩戸舞も3人舞で演じられる。

大蛇三名Ⅱ三頭。着面八人舞。所謂八岐大蛇の演目。大蛇役は蛇頭に提灯蛇胴を装着する。蛇胴は島根県の植田蛇胴製作所製。蛇頭は口から火花を吹く部位が装着されている。

【三刀】 刀役三名の直面舞。言立はない。「五郎王子」の前段として兄弟のうち三人の訓練の舞であり、邪気を祓う意味も持つ。太田川周辺から山口県岩国市美和町域で「三宝（三方）」「つり」という演目名でも演じられている。頭巾、鉢巻（赤二、白一）、白衣の上に羽織、袴、足袋、刀（二本×三名Ⅱ六本）。

「なぎなた」直面一人舞。五郎の武術修練を表す。

【五郎王子（しもわけ）】 太郎、次郎、三郎、四郎、五郎、モンゼン王。いずれも直面舞。かつては六郎、七郎というモドキ（瓢化者）が登場した。六郎、七郎は着面で舞い、モドキは舞の熟練者が務めた。

【大江山】 源頼光、坂田金時。鬼は酒呑童子、茨木童子、青雲童子、黒雲童子の四体、姫（酒盛）。金時は斧を持って登場し、道なき所に道を造り、橋なき所に橋を架ける場面を演じる。山口県山代地方の神楽にも同様の場

面と言立がある。

【面】 紙製のものが多く、必ず着面の際に頭巾を着用する。現在、神楽団では次の面を演目で使用している。

鼻高（1）、鬼（5）、エビス（1）、姫（2）、尊（2）、尉（2）、茶利（2）、翁（1）、媼（1）、隈取（1）。その他、蛇頭（3）は提灯蛇胴を着け、八岐大蛇となる。

【衣裳】 鬼役の演者は絢爛豪華な金系銀系の衣裳を着用する。この衣裳は、かつて広島県やその周辺の神楽衣裳や、花田植での飾り牛の蒲団などを製作販売していた玉屋のものである。玉屋に鬼の衣裳製作を依頼するため松ヶ原地区内で寄付を募ったところ、多くの寄付金が集まり、急遽鬼の衣裳のほかエビスの衣裳も注文することとなった（昭和五十九年頃）。松ヶ原神楽のエビスが絢爛豪華な衣裳を纏うのは、このような経緯による。

【奏楽】 打ちもの・・・鉦留め太鼓（椅子に座って叩く）

鉦類・・・手打鉦

吹きもの・・・横笛類・縦笛

二 歌詞・詞章等

松ヶ原神楽では神楽で語られる台詞などを「言立」と呼んでいる。神楽台本は、大正元年頃書きまとめられたと思われる神楽台本と、現在演じられている詞章をまとめた「歌及舞言い立て」（作成中）が現存する。これら台本に所収されている演目から、「七夕」（年未詳 神楽台本・大正元年頃）を紹介する。

【七夕】

云立

七夕を まい立て まつる

后云立

にしきを ならべて ごとふましよを

初座の者

演唄

抑も名を清しゆう しづかにましませば 当郷当村当宮の内宮の
さむらひ七公殿の成是れ聞しめす 岩戸の前の神樂かな ふうと玉
やおもひかね 其神はすみよしの正七りきを吹きならず 樂の音
ちはやふるちはやふるちはやの袖をふり立てて 一天四かいのみこ
と これしゆんとくをふきならず御心なり 山人一人 もんのこな
たも立たりや

后座の者

案内申せしさい申※と云たら立つ※所作についての説明

掛唄 但初座の者

差出る 此日のもの 光りより こまもろ越の 春をしるらん

后座の者

いつよりか 榊を松に 立てかへて 千代とも 威相(ママ・祝うカ) 千代の初春

るも

初座の者

七夕の あはぬ月日を かさねきて まれにひもとく あやのはこ

るも

后座の者

鶯が 梅のこ枝に ひるねして 花のちるのを ゆめにこと見る

初座の者

春つばるくれば きのめめだつつつ 蔦の葉の またをさなぎの まき

の若ばへ

后座の者

きのをだに 夏を忘て はらひせし ならぬ小川に 秋ど来にける

初座の者

九の重の 行来も今朝の 新玉の 春の東に 音どのどきく

后座の者

奥山に 江葉江ふみわけ なくしかは さど妻恋いの 心なるらん

初后の者

もろともに 積りきにける あまとつみ ゆきよりさきわ まつど

来るらん

ホ 芸態

令和六年秋季大祭の前夜に奉納された演目のうち「御神楽」は松ヶ原地
区における神慮の問いがみられるため、特記しておきたい。

1. 三宝に米を載せ、その上に扇と鈴を載せる。この米は本来氏子が持ち
寄るとのことである。三宝は拝殿の神前近くに置かれる。

2. まず太夫は何も採らず、一舞する。その後、三宝の前に座し、神殿に
向かい拝礼。扇と鈴を採り、一舞する。

3. 一舞すると、太夫は再び三宝の前に座し、拝礼。祓詞を唱え、三宝の
米を散米する。散米の後、扇の上で米占を行う。

4. 米占の結果を確認するため、添太夫が登場する。添太夫は扇の上に移
された米占の結果を確認する。確認後、太夫役は舞場を退く。

5. 占いの結果が吉で舞は終わる。本来、三宝の米は氏子にお久米として
配られる。占いの結果が吉と出るまで「御神楽」を舞わなくてはいけな

い。

「猿田彦」「三刀」「天岩戸」は、十二神祇の奏楽に合わせて、歩幅を狭
めて舞場を踏み、中央で合わせ舞い、四方八方に拡がる動きや取り戻しの
動きをする。広島県北部で演じられる新舞では、大きな歩幅で足を高く上
げる動きがみられるが、松ヶ原神楽の足運びはそれとは対照的で、小さな
歩幅で足をバタバタさせる。このような所作は、十二神祇を伝承する団体
の中でも広島県旧佐伯郡域から山口県岩国市美和町にかけて活動する団体

にみられる。松ヶ原では二日舞を舞うと、足袋が破けてしまうという。

六 組織ほか

【神楽団】松ヶ原神楽団

片山 利光 団長、団員数 一一名、設立時期 昭和四十五年

(昭和三十五年頃から成立時期前まで中断し、改組された)

入団資格は特になく、現在は女性の参加も認めている。昔はお盆が過ぎたら毎晩練習していたが、コロナ禍以降は練習をしていない。秋季大祭での神楽奉納は当屋が神楽団に依頼し、謝礼金をいただいていた。その他、神楽団の収入としてイベントの出演料やお花などがある。

【行事全体の運営組織】神楽団によって執行される。

七 由来等

地域では江戸時代から当地で神楽を演じていたと言い伝えられている。史料では、隣接する大栗林地区の神楽組織が嘉永元年(一八四八)に松ヶ原地区で舞を舞った記述がみられる(「神楽歌集」)。

当地の史料としては、大正元年九月二十六日に兼太郎という者が友繁(現山口県岩国市美和町生見志谷友重)に居住する四名から舞を習っており、言立及び舞方を記した台本が現存している。収録されている演目は「湯立」「社水」「参刀」「メロ」「七夕」「荒神」「五郎王師」「合戦」「鬼神」「参鬼」である。広島県の神楽が山口県内に伝わり、時を経て今度は山口県側から広島県内に再び求められ、当地で現在も伝承されている点は大変興味深い。

以後、松ヶ原の人々は現山口県周南市徳山付近まで神楽を舞いに行つたという。大正初期生まれの人は子どもの頃に笛役が足りないため一団に同行し、行程中は複数の村で舞いながら徳山まで移動したとのことである。

八 付近の類似のもの

奏楽や足運び、各所作の呼称、演目名称や内容などから、広島県旧佐伯郡域から山口県北東部にかけて伝承される神楽に多くの類似点がみられる。類似点については前五「ハ 演目・役名・扮装・楽器等」で概観したが、このような特徴は大竹市内の他の神楽団でも確認できる。例えば、同市の谷和神楽(同市無形民俗文化財)は現在芸北神楽(新舞)を取り入れているが、「湯立て」と「恵比須」は十二神祇を継承し、「湯立て」では舞手が対面ではなくみ跳ねる所作がみられ、十二神祇の中でも山口県岩国市美和町付近で演じられる神楽の所作と共通する。

「御神楽」は神楽全体の舞始めに米占で神慮を問い、氏子への招福と祭祀執行の承諾を得る内容となっている。神楽で米占を行う事例は山県郡南部から旧佐伯郡山間部、さらに山口県山代地方などでもみられ、神楽ではなく祭礼の前半で神職が米占を行い、神慮を問う事例は現広島市佐伯区湯来町水内地区などにみられる。

九 記録類

- ・神楽台本 年未詳(大正元年カ)、個人蔵
- ・神楽台本「歌及舞言い立て」年未詳、松ヶ原神楽団蔵
- ・「大竹市の神楽」『広島民俗』第五八号、三村泰臣、広島民俗学会、平成十四年
- ・「松ヶ原小史」大竹市歴史研究会、平成五年
- ・DVD「第二回 十二神祇神楽大会」「第三回 十二神祇神楽大会」広域十二神祇神楽連合協議会、平成二十八年、平成二十九年

(小原 清)

20 祝詞山八幡神社大祭の神賑行列

のりとやまはちまんじんじやたいさい しんしんぎようれつ

一 名称

祝詞山八幡神社大祭の神賑行列（地元での呼称 神賑行列）

二 文化財指定等の状況

東広島市重要無形民俗文化財（平成二年十一月二十五日旧安芸津町指定、平成十七年二月七日安芸津町が東広島市に編入され、東広島市指定となった。）

三 伝承地

東広島市安芸津町風早地区



祝詞山八幡神社



行列の様子



道中各所で奴振りを行う



神社ふもとにある御旅所での祭典

四 上演の機会及び場所

祝詞山八幡神社を中心に風早地区一帯で行われ、現在は令和五年度より十月第三日曜を祭日としている。それまで第一日曜と定めていたが、近年の猛暑により熱中症対策として祭日を変更した。なお、さかのぼれば昭和三十年以前は旧暦八月十五日を祭日としていた。

五 行事次第、芸能の構成、演目、芸能その他

イ 行事次第、芸能の構成及び演目

西地区が当番を担当した令和六年度の例大祭は次のとおり。

【十月十九日（土曜日）】

十九時～二十一時・前夜祭として神楽殿では吉田神楽団（安芸高田市）による神楽奉納が行われた。従来は三原市大和町から備後神楽の団体を招聘していたというが、令和六年は趣向を変えて芸北神楽が奉納された。

【十月二十日（日曜日）】

当番地区の宮総代の家に集まり、衣装の着付けや化粧等の準備をしてから祝詞山八幡神社のふもとに集合し、隊列を組む。

十一時三十分…行列開始。当番地区の西地区がある西に向けて進行する。

十一時五十分…県道三五三線（内海三津線）に出たところで方向を変え、折り返すように風早地域センターがある東に向きを変える。

十二時二十分…風早地域センターに到着し、休息。

十三時…風早地域センターを出発し、祝詞山八幡神社を目指して行列。

同時刻、神楽殿では安芸津万葉太鼓「呼岩」による太鼓演奏が十四時まで奉納される。前夜祭と同様に、従来は大祭当日も三原市大和町の神楽団体が奉納していたが、令和六年は趣向を変えて安芸津町を拠点に活動する和太鼓団体が演奏を披露した。

十三時二十分…行列が神社に到着し、本殿を時計回りに三周する。

十四時…本殿から輿守が神輿を担ぎ出してきて、神輿を先頭に宮司、以下

太鼓、笛など行列が続ぎ、奴が最後尾になり祝詞山のふもとにある御旅所へ渡御する。

十四時十分…御旅所で祭典。神輿の両脇には輿守と氏子総代が並び、行列の構成員は御旅所の外に位置する。祭典は修祓、宮司祝詞、氏子総代祝詞、玉串奉奠と続き、祭典は行列の囃子方が演奏する。

十四時三十分…祭典が終わり神輿は本殿へ還御する。行列は本殿を時計回りに一周してから神社を出て、宮総代の家に向かって終わる。

十五時…神社では餅まきを行い、例大祭は終了する。

ロ 設備・道具

行列に使用する主な持ち物には短冊、大小の錦旗、紅旗、白旗、花弓、大弓、大小の薙刀、馬印、挟箱、杖があり、このほか鼻高面や鬼面、太鼓などを使用する。これら道具類は神楽殿の横にある輿蔵に納められており、祭礼前の練習をはじめると当番地区の担当者が輿倉から持ち帰



奴が使用する挟箱（右）と毛槍（左）

り、祭礼が終わるまで使用・保管する。

ハ 役名・扮装・楽器等

令和六年の行列の順番と人数、装束は次のとおり。

総代・役員（三名）…陣笠をかぶり、紋付き袴。手には杖（紅白のビニールテープを巻き、上部に紅白の紙を山形に折ったものに紙垂を付けた飾りをつける）を持つ。

鼻高面・鬼面（三名）…シャグマと面をかぶり、羽織袴姿で両端に紅白の房がついた棒を持つ。

短冊笹竹（二名）…五色（緑・赤・白・紫・黄）の短冊を飾った笹竹を持つ。

市販の法被（以下、法被）を着る。

錦旗（大）（二名）…法被を着る。

錦旗（小）（二名）…法被を着る。

紅旗（二名）…法被を着る。

白旗（二名）…法被を着る。

花弓（二名）…法被を着る。

大弓（二名）…法被を着る。

薙刀（大）（二名）…法被を着る。

薙刀（小）（二名）…法被を着る。

馬印（一名）…法被を着る。

挟箱（二名）…法被を着る。



飾り付けられた太鼓

奴（二四名）…陣笠をかぶり、化粧をする。背

に菱紋をあしらった法被を着て、手には手甲、足には脚絆を付けて草鞋を履く。腰に短刀とひょうたんを提げる。

子ども奴（五名）…奴と同じ。

大太鼓（二名）…三つ巴紋の付いた烏帽子をかぶり、化粧をする。文様の入った上衣と袴を着用する。手には紅白で飾り付けたバチを持つ。楽器は紅白幕で覆った台車に鋳留長胴太鼓を二台据え置き、紅白の飾りつけをする。台車の中央には杖と同様の飾りがついた棒を立てる。

大太鼓持ち（二名）…法被を着用する。

縮太鼓（二名）…笠をかぶり化粧をする。井桁柄の上衣の上に水色の羽織、袴を着用し、手には紅白で飾り付けたバチを持つ。楽器は縮太鼓を用い、大太鼓と同様に飾り付けた台車にのせる。

縮太鼓持ち（二名）…法被を着用する。

シャギリ（手打鉦）（二名）…陣笠をかぶり桁柄の上衣に紫色の袴を着用する。

笛…法被を着用する。

子ども笛…ベレー帽をかぶり、体操服を着用する。

傘鉦（二名）…法被を着る。

獅子（二名）…獅子頭を被り、同幕の下には法被を着用する。

鼻高（三名）…鼻高面を被り、文様の入った上衣と紫の袴を着用する。手には棒（紅白のビニールテープを巻き、両端は紅白の細かい紙を房状に飾り

つける）を持つ。

鬼（五名）…シャグマと鬼面を被り、文様の入った上衣・袴を着用する。手

には棒を持つ。

杖つき（九名）…法被を着る。

二 芸態

行列のうち、奴振りの所作を記す。

挟箱を担ぐ二人は外側を向いて三度片足で跳ね、次に内側を向いて三度片足で跳ねる。内側を向いたときは担ぎ棒を交叉させて音を鳴らす。

続く目付棒持ちの二人は、挟箱持ちの動作にあわせ、外側を向いたときは外側の足で片足立ち、内側を向いたら内側の手を水平に広げ内側の足で片足立ちをする。続く毛槍持ちも挟箱の動作に合わせ、挟箱が外側を向いたら内側を向いて相対する奴と向き合って片足立ちをする。挟箱が内側を向いたら内側の手を水平に広げ内側の足で片足立ちをする。「エー、エー」という長い掛け声を発すると、それを合図にして毛槍を投げ交わす。

巡幸のなかで奴振りを行う場所が古くから定められているというわけではないものの、行列が一行になる長い直線で見晴らしのよい場所など、各地区の順路のなかで定番ともいえる場所が数か所あり、そこで行う。

六 組織ほか

祝詞山八幡神社の氏子によって運営されている。

神社が所在する安芸津町風早は世帯数が約一八〇〇、人口約三六〇〇人（令和六年十月時点）で、地域は一〇の自治会に分けられている。祭礼組織としてはこの自治会を（一）東地区・南地区・わらびヶ丘地区、（二）上地区・中地区・浜地区、（三）西地区、（四）向地区、灘地区、来島地区の四つに分け、輪番で祭礼を担当している。昭和四十年頃までは上地区と中地区・浜地区が分かれていて五当番制だった。

イ 役選出

行列参加者は基本的には当番地区の住民が参加することになっているが、少子高齢化のため必要に応じて他地区に応援を求めることがある。と

くに奴に関しては体力のある若者でなければ役割を果たせないで、当番地区在住者だけでの対応は困難であり、そのため他地区に応援を求めることが常態化していて実質的に二当番制のようになっていくという。

また奏楽のうち笛については、かつては地区ごとに出していたが、参加者が少なくなってきたことや、短期間で習得することが難しいことから風早小学校の五、六年生女子児童に参加希望を募っている。

このように当番地区だけでまかなうことが難しい役がある一方、神輿を担ぐ輿守だけは当番地区の住民だけで構成しているという。

その他の行列参加者や奴の化粧係など裏方は、当番地区の総代が前回の経験者を中心に個別に依頼するという。

ロ 練習

祭礼の三週間前ごろから練習をはじめ、直前には週に三、四回の練習をこなす。練習はかつて各地区内で行っていたものの、場所の確保のしやすさから近年では風早小学校を使用する地区が多いという。練習では、とくに奴の動作と音楽とを合わせることに注力される。

ハ 指導者

神賑行列の指導者には奴と奏楽があり、奴については地区内から選出された数名が指導者として参加することを基本とし、奴の担い手が当番地区以外からも応援に駆けつけることにあわせて、その地区の指導者も練習には参加している。

笛は風早小学校の児童が演奏していることもあり、奴振りとは違って旋律やリズムに地区ごとの違いがない。そのため指導も当番地区の住民が担当するのではなく、笛が得意な者が全地区の指導に関わっている。

七 由来等

神賑行列の由来を示す文書類は残されていないが、文政二年（一八一九）の「国郡志御用二付下調書出帳」（風早村）には当時の大祭と行列の様子が記

されている。江戸時代後期にはすで行列が行われており、その様子は現在と大きく変わらないことが分かる。（説点及び中黒は報告者が付した）

産神八幡宮の祭礼、前日より社地掃除シ幕を張、幟を建、家々より清燈を出シ十五日早朝より社人官服を着シ拜殿に出て上席す、庄屋・組頭・長百姓次第二列席して神酒を戴、良辰の慶詞を演、牛の時に至、神輿を出シ社人其後へ従フ、村役人并村長之者其次へ随列す、十歳より十四五歳迄之童子太鼓小鼓撃セ笛小鼓手打金等の鳴物を交、傘・鉾・槍・鋸弓・鳥毛等の行列をなし、又其次へ相隨ふて供奉す、山下に御幸二時斗にして還御ノ申ノ下刻迄に幕幟其外祭具悉く取収、翌日農業の妨にならざる様に心を用ゆ事二御座候

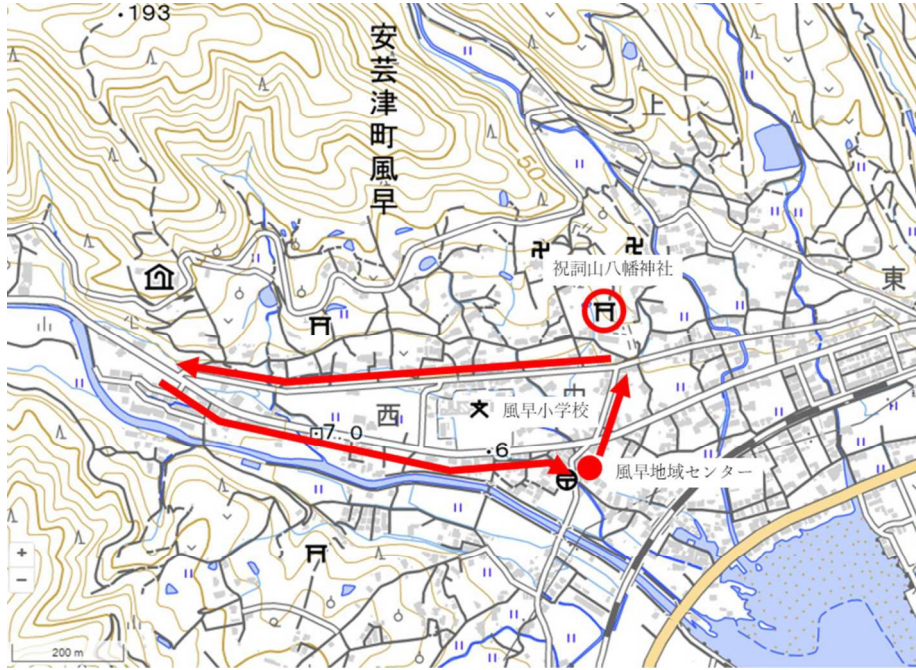
ハ 付近の類似のもの

県内には東広島市のほかにも福山市や呉市、大崎上島町など海岸部や島を中心に大行列が行われており、その数は神賑行列を含め一〇ヶ所程度あると思われる。そのなかでも東広島市安芸津町には神賑行列を含め三カ所で大行列が行われている。ひとつは安芸津町三津の素鷲神社で七月第二日曜日に行われる祇園祭の大行列（市指定重要無形民俗文化財）で、江戸時代中期に当時の年寄役、木原保右衛門が関わり始められたと伝わる。木原保右衛門寄進とされる神輿に奴振りが続き、JR安芸津駅から素鷲神社までを行列する。もうひとつは安芸津町木谷の重松神社で十月第三日曜日行われる大行列である。社家に伝わる「大成家沿革記」によれば、神輿渡御に奴振りが加わるようになったのは寛政七年（一七九五）のことであるという。

九 参考文献

- ・「祝詞山八幡神社例大祭行事略記」『安芸津風土記』第二十三号、富永則之、安芸津町郷土史を語る会、昭和五十年
- ・『安芸津町史』（通史編）、東広島市、平成二十三年

（藤原 宏夫）



神賑行列の順路（令和6年度、当番が西地区の場合）

（地図・空中写真閲覧サービス（国土地理院）を加工して作成）